

# 第三者割当による行使価額修正条項付 第2回新株予約権の発行に関する補足説明資料

---



2020年 11月19日



東証・名証1部上場 証券コード：9900

# ファイナンスの目的と背景



今回のエクイティ・ファイナンスは、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた新しい生活様式へ対応しつつ中長期的に企業価値を向上させるため、「新規出店及び既存店舗のブラッシュアップ」、「キャッシュレス決済及び非接触端末の普及」、「コロナ禍における消費行動に対応する新規事業開発」に取り組み、一層の成長を目指すためのものです。

- ・ 当社グループは、「私たちは、「食」と「職」の楽しさを創造し、地域社会に貢献します～すべては みんなのゆたかさと笑顔のために～」の経営理念のもと、グループビジョンとして「No.1 Noodle Restaurant Company」を標榜する外食企業グループであります。国内においては、主に中部圏に出店している「和食麵処サガミ」と主に首都圏に出店している「味の民芸」を中心に店舗展開するとともに、海外においてもベトナム、イタリアに店舗展開しております。各店舗において地域一番店を目指し、地域の皆様においしさとおもてなしで「笑顔」をご提供できる店舗づくりに努めております。
- ・ 直近におけるわが国の経済は、世界規模の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内における消費活動が冷え込み、経済活動が停滞することとなりました。同感染症については、いまだ収束の目処は立っておらず、その影響は今後も続くことが予測されます。
- ・ 当社グループにおきましても、新型コロナウイルス感染症拡大による政府からの緊急事態宣言や、自治体からの外出自粛要請に伴い、営業自粛や営業時間短縮等多くの店舗が通常の営業活動を控えることとなりました。緊急事態宣言の解除以降、徐々に来店客数、売上高は回復基調となりましたが、いまだ前年の水準を下回っております。一方で、消費者の不要不急な外出の自粛に伴い、テイクアウトやデリバリー需要は堅調に推移していることを踏まえ、テイクアウト商品の拡充、デリバリー対応店舗の拡大等の新たな販売施策による売上高の拡大も図っております。
- ・ また、当社グループ全体で構造改革を進めるとともに、2020年10月に中部・北陸圏の外食企業と共同で設立した「共創 和や会」の活動を通して様々な共働・協力をを行い、コスト改善や新たな付加価値創造に努めております。今後は、収益力のより一層の強化とともに、既存事業のサービス・提供商品のクオリティ改善による顧客イメージの向上及び新規事業の開発・展開によって売上高の向上を図ります。中長期的に企業価値を向上させるため、2023年3月期を最終年度とする「ローリングプラン2022」を策定し、事業基盤の強化と成長基盤の再構築を行ってまいります。
- ・ 上記の「ローリングプラン2022」を遂行するに際して、資金面については、足元の自己資本比率（2020年9月30日時点 56.0%）等を踏まえ、今後の資金需要に対する借入余力は確保されていると考えておりますが、新型コロナウイルス感染症による影響をはじめとする不透明な環境が続く可能性がある中、今後の更なる成長を実現するための成長投資にあたっては、財務体質の強化と負債調達余力の拡大に資するエクイティ性のファイナンスの実施が適切であると判断いたしました。
- ・ 今般の資金調達により当社の更なる成長と安定的な財務体質の構築を実現し、一層の経営安定化と企業価値の向上を図ることで、株主の皆様をはじめステークホルダーの利益の最大化に努めてまいります。

No.	資金使途	金額（百万円）	支出予定時期
①	店舗設備投資	2,410	2020年12月～2023年12月
②	ITインフラ整備	1,000	2020年12月～2023年12月
③	事業開発投資	500	2020年12月～2023年12月
④	将来のM&A・資本業務提携投資等	1,000	2020年12月～2023年12月

# 当社グループについて



## 概要

当社は、「味」に対する、お客様のニーズに応えるため企画から生産・販売までを一貫して行うビジネスモデルを確立しております。

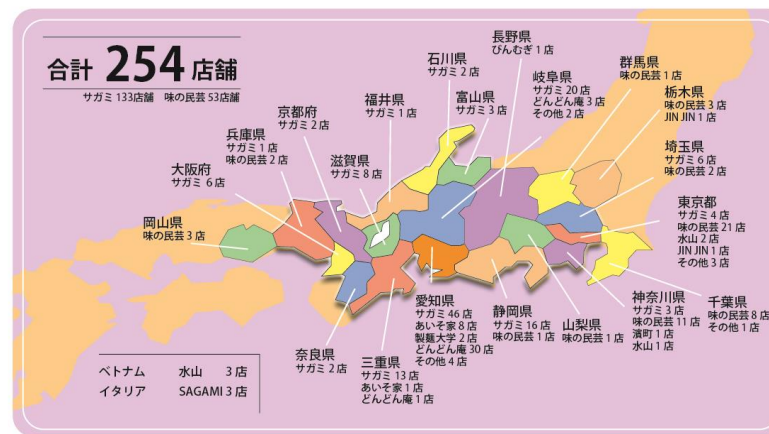


No.1 Noodle Restaurant Company

## 沿革



## 店舗ネットワーク (2020年9月30日現在)



# 中期経営計画（2020-2022）

## 基本戦略

### 「生産性の本質改革」 & 「再成長の創造」

#### 事業基盤強化 (価値づくりと人づくり)

付加価値

×

従業員  
(労働力)

#### 成長基盤再構築 (“種まき”から“深耕”へ)

共創力

×

競争力

## 戦略骨子

### 生産性の本質改革

価値づくりと人づくり

付加価値 <<< >>> 従業員

- 効率化・合理化
- 機械化・ITインフラ整備推進
- 従業員エンゲージメント向上
- 新規チャネル開拓
- 既存価値のブラッシュアップ

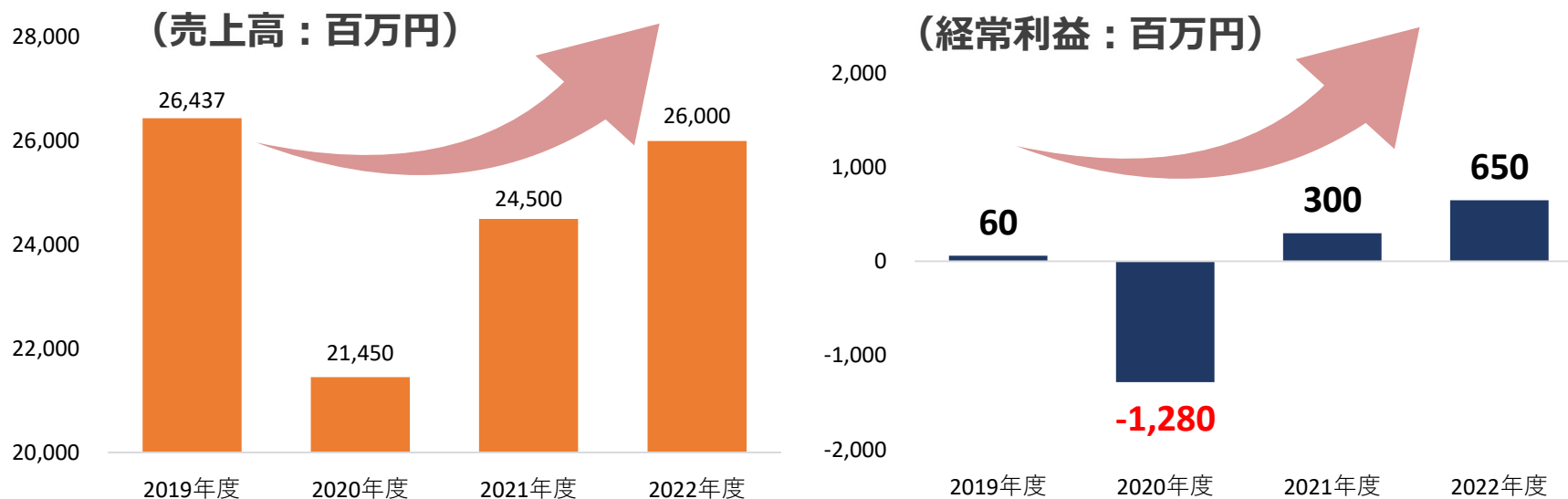
### 「再成長」の創造

「競い合う力」と「共に創る力」の深耕

共創力 <<< >>> 競争力

- 海外マーケット展開
- リモデル&新フォーマット出店
- CSV・ESG推進
- フランチャイズ展開の推進
- アライアンスとM&A
- バリユーチェーン再構築

# ローリングプラン2022



(単位：百万円)	2019年度 (実績)	2020年度	2021年度	2022年度	2022年度 対2019年度差
売上高	26,437	21,450	24,500	26,000	△437
営業利益	55	△1,300	250	600	545
経常利益	60	△1,280	300	650	590
当期純利益	△1,365	△1,450	100	300	1,665
店舗数	261	255	263	274	13

**2022年度に売上高260億円、経常利益6.5億円、274店舗を達成する  
(2022年度：2023年3月期)**

# 新株予約権の概要

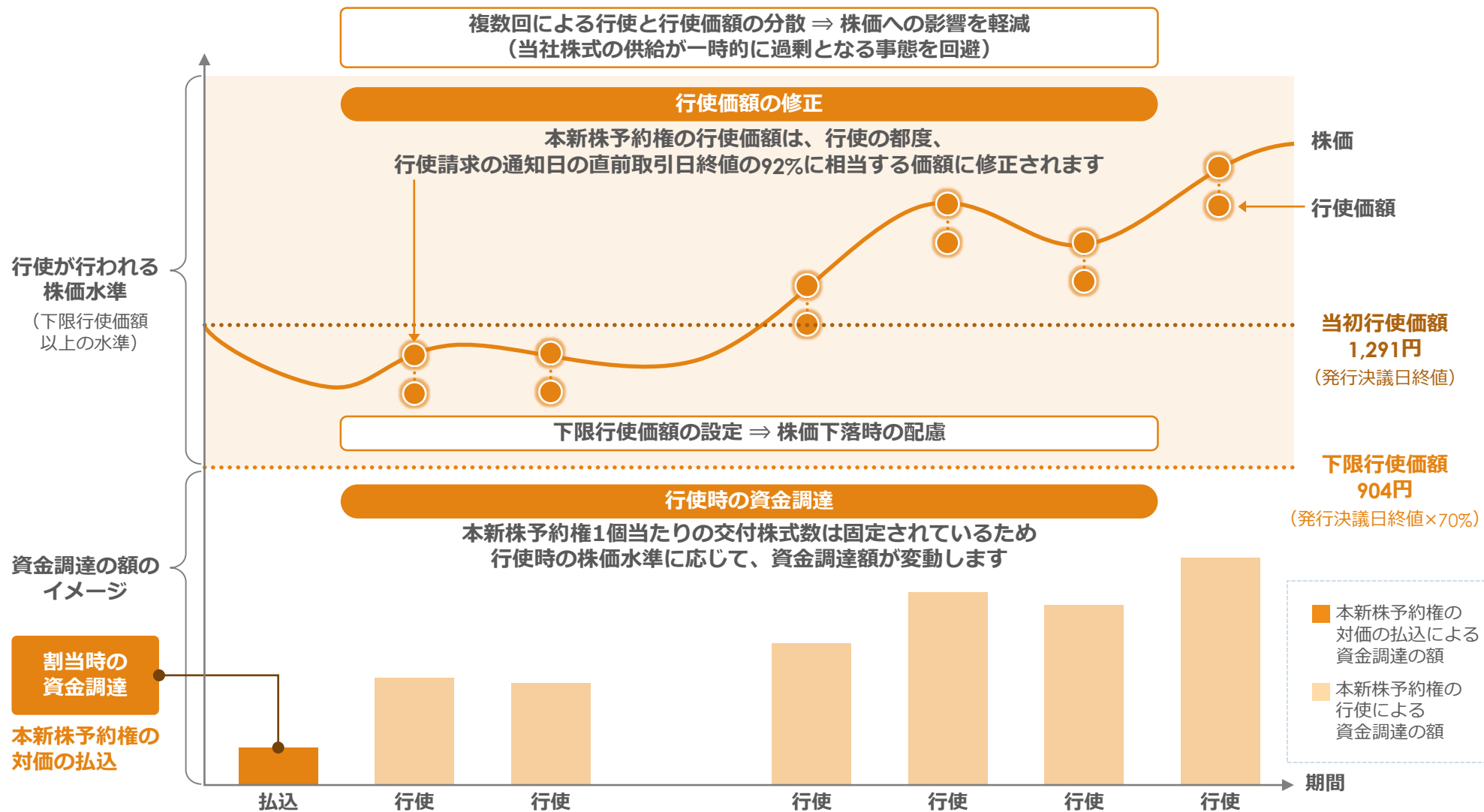


割当予定先	野村證券株式会社
発行決議日／割当日	2020年11月19日／2020年12月8日
行使可能期間	2020年12月9日～2023年12月8日（3年間）
新株予約権の総数	38,000個
潜在株式数（新株予約権1個につき100株）	3,800,000株
潜在希薄化率	14.34%（2020年11月19日時点の発行済株式数に対する比率）
調達予定金額（※1）	約49.10億円
行使価額（新株予約権の行使時の交付株式対価）	行使の都度、各行使請求の通知日の直前取引日終値×92%に修正
当初行使価額	1,291円（発行決議日終値）
下限行使価額	904円（発行決議日終値×70%）
発行価額（新株予約権の割当時の対価）	1個：376円（1株当たり3.76円）
行使指定（※2）	当社の裁量で一定数量の新株予約権の行使を指定可能
停止指定（※2）	当社の裁量で新株予約権を行使出来ない期間を指定可能

※1 調達予定金額は、当初行使価額で全ての行使が行われた場合を前提として記載しております。

※2 行使指定及び停止指定の詳細については、2020年11月19日付プレスリリースの3頁の「2.募集の目的及び理由（2）本新株予約権の商品性②当社による行使指定」及び4頁の「同③当社による停止指定」をご参照下さい。

# 新株予約権のイメージ



# 新株予約権のQ&A ①



質問	回答
1 発行価額（本新株予約権1個につき376円、1株当たり換算額3.76円）とは、株価が3.76円ということでしょうか。	<p>「発行価額」とは新株予約権という権利の値段であり、新株予約権の行使により発行される株式の対価（株価）とは異なるものです。割当予定先が当社の新株予約権を取得するにあたり、かかる権利の購入対価として、当社に支払う価格となります。また、割当予定先が新株予約権を行使して株式を取得する（新株予約権の権利を行使する）際に、当社に支払う価格を「行使価額」といい、これが今般の資金調達で発行される株式の対価となります。</p> <p>今般の資金調達においては、本新株予約権の下限行使価額は904円と設定されており、当社の株式が当該下限行使価額よりも低い価額で発行されることはありません。</p>
2 修正後行使価額の時価からのディスカウント率を8%とした理由を教えてください。また、当該水準は割当予定先にとって有利ではないのでしょうか。	<p>ディスカウント率は、当社が公募増資を行うと仮定した場合のスプレッド（投資家へのディスカウント率+証券会社への手数料率）と概ね同等であると考えられ、妥当な水準と考えております。</p> <p>また、ディスカウント率8%という行使価額の水準との関係では、かかるディスカウント率を考慮に入れた上で本新株予約権の価値を評価しており、かかる評価は、第三者評価機関（株式会社赤坂国際会計）に依頼しております。かかる評価に基づいて決定された本新株予約権の払込金額は割当予定先に特に有利な発行条件ではないと考えております。</p>
3 行使価額が修正される所謂「MSCB」との違いを教えてください。	<p>今回の新株予約権と所謂「MSCB」は、いずれも行使価額が修正される点は共通し、複数回の行使により分散して希薄化が発生するため、株式の供給が一時的に過剰となる事態が回避されやすく、株価への影響が軽減される商品設計になっております。</p> <p>但し、所謂「MSCB」は、発行時に社債発行額分の資金を調達できる反面、発行金額が固定されており、株価下落局面で転換が進むと発行株式数（希薄化）が増加するという特徴がありました。</p> <p>一方、今回の新株予約権は発行株式数が一定であり、希薄化が限定されている上、当社が株価動向を勘案して停止指定のオプションを適宜活用することで、本新株予約権の行使を一時的に抑制することも可能となっております。</p> <p>以上より、今回の新株予約権については、「株価への影響や既存株主の利益に配慮しつつ円滑な資金調達、資本増強を実行したい。」という当社のニーズを充足することが可能な手法であると考えております。</p>





# ディスクロージャーポリシー（Disclosure Policy）



## （1）基本方針

サガミグループは、『私たちは、「食」と「職」の楽しさを創造し、地域社会に貢献します～すべてはみんなのゆたかさと笑顔のために～』という経営理念のもと、すべてのステークホルダーに対し、透明性、公平性、継続性を基本に証券取引法及び上場取引所の定める法令・規則を遵守し、タイムリーな情報提供に努めます。

## （2）情報開示の方法

東京証券取引所が定める適時開示規則に該当する情報の開示は、同取引所へ事前説明後、同取引所の提供する適時開示情報伝達システム（TDnet：Timely Disclosure network）に登録し提供しています。

TDnet 公開後、すみやかに報道機関に同一情報を提供するとともに、当社ホームページへも掲載いたします。

ただしシステムの都合上、これら情報の当社ホームページへの掲載が遅れる場合がございます。

また、適時開示規則に該当しないその他の情報につきましても、適時開示の趣旨を踏まえて適切な方法により正確かつ公平に開示する方針です。

## （3）業績予想および将来の見通しについて

サガミグループの計画・将来の見通し・戦略などのうち、過去または現在の事実に関する以外は、将来の業績に関する計画や見通しであり、これらは現時点で入手可能な情報による判断に基づいております。

したがって、将来の業績等につきましては、様々なリスクや不確定要素の変動および経済情勢の変化などにより異なる場合があります。

## （4）沈黙期間について

サガミグループは決算情報の漏洩を防ぎ、公平性を確保するため、決算発表日の一カ月間を「沈黙期間」としております。

この期間は、決算に関する質問への回答やコメントを控えることとしております。ただし、この沈黙期間中に業績予想を大きく変動する見込みが発生した場合には、開示規則に従い適宜公表いたします。

なお、沈黙期間であっても、すでに公表されている情報に関する範囲のご質問等につきましては対応いたします。

## （5）ディスクロージャーポリシーの遵守

サガミグループは、「企業の社会的責任（CSR）」の観点からもグループの役職員全員に上記のディスクロージャーポリシーを周知徹底し遵守いたします。